

令和3年度事業計画書

令和3年度の重点活動として、以下の活動が円滑に実施できるように努力する

- ・ 公衆衛生の向上に寄与すると共に鍼灸マッサージ師の資質向上を図り、もって公共の福祉に貢献する
- ・ 鍼灸マッサージの健康保険制度等を広く県民に普及することに努める
- ・ 行政等関係機関に法令遵守を求めると共に、免許の必要性を広く県民にお知らせする
- ・ 関係事業団体と協力し事業推進に努める

1. 公益目的事業

(1) 学術部

- ・ 会員のみならず会員外の鍼灸マッサージ免許者にも案内し、資質向上のための研修会を開催する
- ・ 広く一般の県民向けの公開講座の開催に努める
- ・ 公益財団法人東洋療法研修試験財団が行う生涯研修を実施し、鍼灸マッサージ師の資質向上に努める

(2) 事業部

- ・ 施術ボランティア活動及び講師派遣事業等の普及啓発活動を実施する
- ・ 免許の必要性を広く県民に訴え違法行為者の減少に努める
- ・ 事業運営委員会を開催し上記事業を円滑に実施する
- ・ 公益目的事業で一般の人に配布するために、鍼灸マッサージに関するパンフレット・ポスター等を作成し鍼灸マッサージの啓蒙・普及に努める

(3) 保険部

- ・ 健康保険・労災保険・生活保護・自賠責保険等の各種保険制度の情報を県民および鍼灸マッサージ師に周知し、その推進に努める

(4) 広報部

- ・ ホームページを管理し、県民および鍼灸マッサージ師に向けた研修会や公益目的事業（一般公開講座やボランティア）、各事業の案内・報告を掲載する等、県民への各種情報提供に努める

2. 法人会計事業

(1) 厚生部

- ・ 会員の福利厚生及び賠償責任保険の加入率増加に努める

(2) 財務部

- ・ 会務の円滑な運営を図るため健全な会計処理に努める

(3) 広報部

- ・ 会報を発行する

(4) 総務部

- ・ 各部の活動の案内や通知に務め、会と会員との円滑な情報交換を行う
- ・ 中央各種届出書類を中央へ送付し、各種書類の管理や会員管理に努める

3. 各種会議の開催

- ・ 会員総会・理事会・監査会・各種部会等必要な会議を開催する

4. その他

- ・本会の目的達成のための活動（事業）を行う

令和3年度年間行事予定（中央主催の主な行事も含む）

- 5月23日・24日 (公社)全日本鍼灸マッサージ師会 代議員総会
開催場所：ワイム貸会議室四谷三丁目（Zoomにて高島代表理事が参加予定）
- 8月28日・29日 (公社)全日本鍼灸マッサージ師会 四国地区協議会（高知県にて開催予定）
- 10月17日・18日 第20回東洋療法推進大会 in 大阪
開催場所：都シティ大阪天王寺（Webとのハイブリッド方式で開催予定）

今年度の本会の事業の実施については、新型コロナウイルスの感染状況を考慮した上での事業運営を行いたいと思います。

事業を実施する際には、新型コロナウイルス感染予防対策を充分に行った上で、会員の皆さまに安心してご参加して頂けるようにと考えております。

これらのことを考慮した上で、学術部、事業部等の事業内容・実施時期など具体的なことが決まり次第、随時ご案内をさせていただきます。

何卒ご理解頂きますようお願い申し上げます。